

会 派 民 主 要 望 項 目 一 覧

平成30年度6月補正分

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>1 大山への行動規範の策定について 静岡県、山梨県両県においては、自然保護を目的に行動規範として「富士山憲章」を策定している。 本県においても、大山開山1300年祭を機会に、県としての山・自然への取組の基本となるよう、大山に対しての行動規範となるような「大山憲章（仮称）」を設けること。</p>	<p>人々が大山に抱かれ生きてきた歴史とともに、大山の豊かな自然を保全するため、昭和41年に鏡ヶ成で開催された第8回国立公園大会を発端とする「自然保護憲章」に始まり、平成25年に「大山環境宣言」が採択されるなど、全国に先駆けた取組が行われていることを、8月開催の大山開山1300年祭式典や第3回「山の日」記念全国大会in鳥取で全国へ発信する。 また、これらの式典や大会などを通じ、大山への感謝の想いが高まる中、大山1300年祭のレガシーの一つとして豊かな自然と歴史文化を未来へ繋ぐことを内容とした宣言を行いたい。</p>
<p>2 西部地区におけるジビエ振興について 伯耆ジビエ振興協議会が設立され、大山町に解体処理施設の整備も進められている。協議会の取組に対して積極的に支援すること。 （西部地区においては、ジビエ料理を身近なものにするために、料理人や県民を対象にした講習会や外国からの観光客へのおもてなしやPRができるように、まちなかの遊休化している厨房を備えた施設（空きレストランや空きホテルなど）の有効活用なども検討されている。）</p>	<p>本年2月に設立された「ほうきのジビエ推進協議会」については、今年度もコーディネーターの活動や解体処理研修、県内外でのジビエのPR・販路開拓等に対する支援を行っている。また、同協議会が料理人や県民を対象にした講習会等について検討されていることも聞いており、今後も同協議会と連携を図りながら、県西部をはじめ全県的なジビエの更なる普及に向けて、積極的に取り組んでいく。</p>
<p>3 県内企業への就職促進について 県内企業への就職を促進するため、県内企業訪問の交通費を助成するとともに、首都圏、京阪神以外の地方でも他県と合同で企業ガイダンスを開催することを検討すること。 また、県外専門学校と連携し、県内就職につなげること。</p>	<p>現在、就職説明会や面接等のために県内発着航空便を利用した場合の運賃助成制度を設けているほか、インターンシップ参加のための交通費・宿泊費の助成、企業視察に係る関西圏からのバスツアー等の実施により、県外大学生等の県内就職促進を図っているところである。 その他、専門的な技術や免許資格等を有するプロフェッショナル人材を対象に企業見学や採用面接に要した交通費の一部を助成する制度を設けているが、学生等の企業訪問について、既存制度も含めどのような支援が可能か検討したい。 また、首都圏・関西圏以外の地方での就職相談会の開催、県外専門学校との連携についても、来年度に向けてどのような取組が可能か検討していきたい。</p>
<p>4 河川の維持管理費の増額について 県管理の河川において木が繁茂するなど、出水期を迎えるにあたり大変危険である。 河川の維持管理費を増額するとともに、危険箇所を早急に点検し、緊急度の高い箇所から対応すること。</p>	<p>出水期を迎えるにあたり、日常の河川パトロールに加えて堤防点検等での危険箇所点検を実施した上で、緊急性を吟味し、平成30年度当初予算において対応することとしているが、改めて現場を確認し、優先順位をつけながら対応していく。今後とも、異常気象等による河川状況の変化に注視しながら、必要に応じ適切な対応を行っていく。 【主な維持管理事業】 ・河川維持管理費（543,658千円） 河床掘削、河川伐開等 ・河川安全・安心対策推進事業（予防保全）（704,373千円） 予防保全としての護岸等の修繕</p>